

農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）第十八条第三項において準用する同法第十七条第二項の規定によつて、次のとおり登録検査機関の登録を更新した。

平成二十八年八月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 登録更新年月日及び登録番号

1 登録更新年月日

平成二十八年八月十五日

2 登録番号

八

二 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称

広島中央農業協同組合

2 代表者の氏名

河野 孝行

3 主たる事務所の所在地

東広島市西条栄町一〇番三五号

三 農産物検査を行う農産物の種類

国内産もみ、国内産玄米、国内産小麦、国内産大麦、国内産はだか麦、国内産大豆、国内産そば

内産そば

四 登録の区分

品位等検査

五 農産物検査を行う区域

広島県

六 農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類
高橋 清文	東広島市河内町宇山二四六九番地	もみ、玄米
児玉 勝美	東広島市西条町馬木六一四番地一	もみ、玄米
下妻 史知	東広島市高屋町白市五〇三番地一	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆
島本 義光	三原市大和町上徳良一二七二番地	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば
佐伯 健治	東広島市八本松飯田六丁目七番三二号	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆

植木 律喜	東広島市西条中央七丁目一 九番二〇号	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
藤井 優一	東広島市高屋町高屋東一九 〇一番地二七	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
中本 英治	東広島市八本松南七丁目三 二番六号	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
藤島 達則	東広島市八本松町吉川七二 七番地	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
小林 信行	東広島市豊栄町乃美三二七 八番地一	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
有田 稔	三原市大和町藏宗一二三六 番地	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
西田 聡	東広島市西条中央六丁目二 〇番一四号	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
清田 幸宏	三原市大和町棕梨三七五番 地	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
平賀 八州	東広島市八本松飯田五丁目 七番二八号	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
相田 定伸	東広島市黒瀬町乃美尾四四 八番地	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
岡崎 慎哉	東広島市豊栄町乃美二〇七 四番地三	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
林 由文	東広島市八本松町飯田五九 九番地三	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
有場 大輔	東広島市八本松町原七〇九 八番地一	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
東 健一	東広島市西条町郷曾一一二 七番地八	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆、そば
中馬 素行	東広島市西条町下三永三五 四番地二四九	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
泉谷 直希	東広島市黒瀬町津江七三一 八番地一	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
高田 雅直	東広島市八本松町原五八一 五番地	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
柳迫 直希	安芸高田市吉田町吉田三五 五六番地一	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆
東脇 秀	東広島市西条町郷曾四〇八 五番地一	もみ、玄米、小麦、大麦、 はだか麦、大豆

